

## 契約変更の内容(第1回変更) 最終

契約変更年月日	令和6年11月28日
契約業者名	(株)山藤組
契約業者の住所	群馬県桐生市黒保根町水沼乙53番地
工事の名称	R5濁沢第一砂防堰堤工事
工事場所	群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原地先
工事種別	一般土木
工事概要(変更した内容について記述する)	濁沢第一砂防堰堤、小滝沢砂防堰堤 砂防土工(掘削工4,400m <sup>3</sup> ) 法面工(植生マット1,580m <sup>2</sup> ) コンクリート堰堤工(コンクリート1,400m <sup>3</sup> 、根固めブロック160個) 仮設工1式
工期(自)	令和6年5月29日
工期(至)	令和6年12月25日
変更前の契約金額	150,150,000 円(税込)
変更金額(増)	-13,420,000 円(税込)
変更後の契約金額	136,730,000 円(税込)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 砂防土工 起工測量の結果、現況地盤に差異が確認されたため土工の数量精査の結果、土量を変更(増工)する。</li> <li>2. コンクリート堰堤工 現地踏査の結果、外部保護コンクリート数量の精査が必要となったため、コンクリート堰堤本体工を変更(増工)する。</li> <li>3. 仮設工 道路管理者協議の結果、交通誘導警備員の数量の精査が必要となったため、交通管理工を変更(増工)する。</li> <li>4. 道路土工、法面工、舗装工、排水構造物工、仮設工 受注者との協議の結果、コンクリート堰堤工の増工に伴い道路改良の見直しが必要となったため、変更(減工)する。</li> <li>5. 共通仮設費 <ol style="list-style-type: none"> <li>1). 事業損失防止施設費について、関係機関協議の結果、工事施工中の騒音に対する抑制・管理することとなったため、騒音調査費を追加する。</li> <li>2). 技術管理費について、工事施工に必要な調査及び遠隔臨場に伴う協議に伴い必要経費を追加する。</li> <li>3). 営繕費について、快適トイレ設置に伴う協議に伴い必要経費を追加する。</li> </ol> </li> <li>8. 工期は元設計とおりとする。</li> </ol>